

# 2023年度（令和5年度）予算編成方針

福山市

## 1 基本的な考え方

2023年度はまちの景色が大きく変わる年となる。三之丸町地区の再開発や抜本的な浸水対策、学校施設の耐震化、福山北産業団地第2期事業など、安心と成長を支える都市基盤づくりの総仕上げを確実にやり抜く。

そして、ごみ処理施設や（仮称）まちづくり支援拠点施設のほか、備後圏域の拠点施設となる（仮称）子ども未来館などの整備も着実に進めていく。

また、若者や女性に選ばれる都市として、子育て支援策を強化する。これまでの取組を検証した上で、多様化する保育ニーズへの対応や仕事と子育ての両立支援を強化するなど、「福山ネウボラ」をワンステップ進化させる。

あわせて、若者や高齢者、障がい者などへのきめ細かな支援を行い、人に優しいまちづくりを進めていく。

中長期的な取組としては、「地域」と「デジタル」をキーワードに、アフターコロナを見据えた都市づくりを進めていく。

本市には、個性豊かな地域が数多くあり、それらが、本市を更に元気な都市へと成長させる原動力になると考えている。そのため、それぞれの個性を磨き上げ、共通する物語でつなぐまちづくりを進める。

住み慣れた地域での快適な暮らしの実現に向けて、社会のデジタル化は待ったなしである。まずは、行政のデジタル化を加速する。手続や問合せ、施設予約など様々な場面で、デジタル化により行政サービスを向上させるとともに、内部事務を徹底的に見直し、業務効率化を進めることで、人的・財政的リソースを多様な市民ニーズに応えるために有効活用できる体制を構築する。

コロナ禍や原油価格・物価の高騰は、長期にわたり市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼしている。引き続き、新型コロナの感染拡大の状況や原油価格・物価高騰について、国・県の動向に注視しながら、生活者や事業者のニーズを把握する中で、きめ細かな支援策を講じる。

先の読めない社会情勢や将来の公債費負担に備え“堅実な財政運営”を行う。必要な事業へ集中的に投資しつつ、総合的な財源確保策に引き続き取り組むなど、持続可能な財政を維持・構築する。

## 2 財政見通し

新年度の一般財源見通しは、歳入では、市税が家屋の新增築等による固定資産税の増加などにより今年度を上回るほか、地方消費税交付金や地方交付税の増加が見込まれるものの、臨時財政対策債の減少が見込まれることから、歳入の合計は、今年度を下回るものと見込んでいる。

歳出では、少子高齢化の進行などにより扶助費等の社会保障関係費が引き続き増加するとともに、原油価格・物価高騰の影響により光熱費が大きく増加するものと見込んでいる。

また、本格化しているごみ処理施設の建設事業をはじめとした、都市インフラの整備や社会のデジタル化など、本市が直面する課題の解決や更なる成長のための基盤づくりを進めていくための一層の取組も不可欠である。

このため、投資的経費を始めとする政策的経費の増加も見込まれることから、歳出の合計は、今年度を上回るものと見込んでいる。

## 2023年度(令和5年度)一般財源見通し

※予算額増減見込調査に基づくものであり、今後の制度変更や計数の精査により異動する。

※2022年度(令和4年度)は、当初予算ベース

### ○ 歳 入

(単位:百万円)

区分	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	増 減	備 考
市 税	74,720	75,065	345	個人市民税 (R4) 23,443 → (R5) 23,474 (+31) 法人市民税 (R4) 4,576 → (R5) 4,661 (+85) 固定資産税・都市計画税 (R4) 38,218 → (R5) 38,381 (+163) ほか
交 付 金	12,805	14,060	1,255	地方消費税交付金 (R4) 10,388 → (R5) 11,400(+1,012) ほか
地 方 交 付 税	18,437	18,818	381	基準財政収入額の増 ほか
臨 時 財 政 対 策 債	5,800	4,000	△ 1,800	
そ の 他	3,236	2,161	△ 1,075	財政調整基金繰入金の減 ほか
<b>合 計</b>	<b>114,998</b>	<b>114,104</b>	<b>△ 894</b>	

### ○ 歳 出

(単位:百万円)

区分	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	増 減	備 考
経 常 的 経 費 充 当 一 般 財 源	98,362	99,761	1,399	○社会保障関係費 +975 扶助費 +761 繰出金 +214 介護保険会計繰出金 ほか ○光熱費高騰分 +800 ○給与費等 +42 ○公債費 △141 ○その他 △277 物件費 ほか
政 策 的 経 費 充 当 一 般 財 源	16,636	18,554	1,918	(令和5年度新規・拡充等による増加見込分) +4,782 ごみ処理施設建設費 ほか (令和4年度終了等による減少分) △2,864 本庁舎施設整備費(設備棟) ほか
<b>合 計</b>	<b>114,998</b>	<b>118,315</b>	<b>3,317</b>	
<b>差引(歳入－歳出)</b>		<b>△ 4,211</b>		

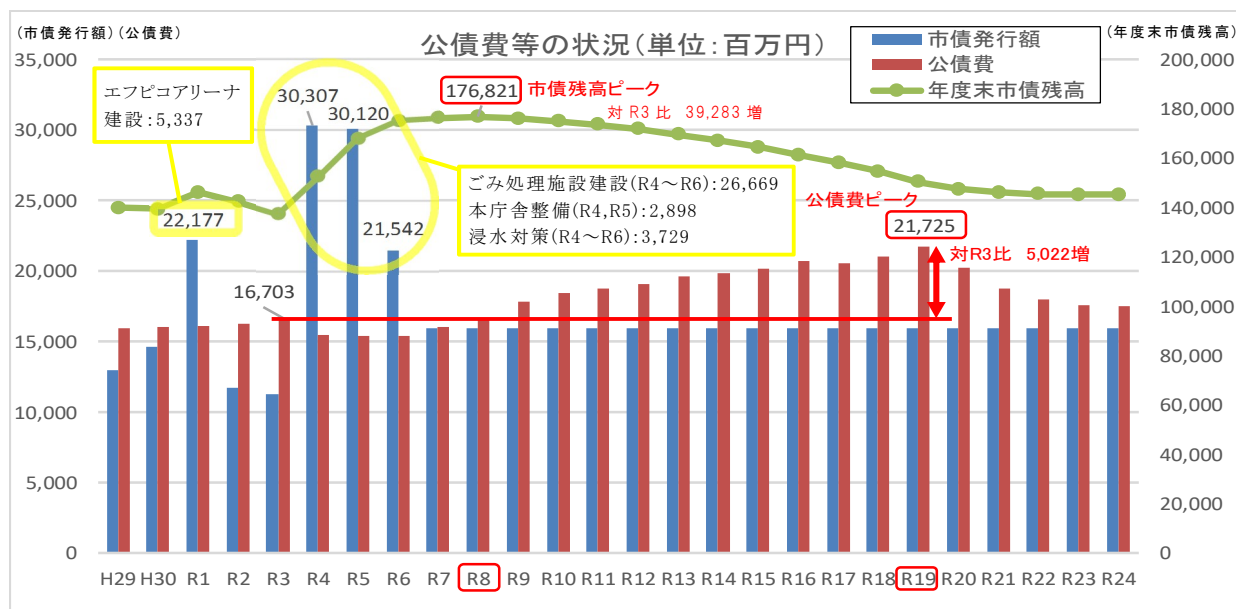
## (参考) 中長期での公債費等の見通し

抜本的な浸水対策やごみ処理施設の建設などに取り組んできた結果、財源としての市債発行額が増加しており、後年度の公債費負担増が見込まれる。

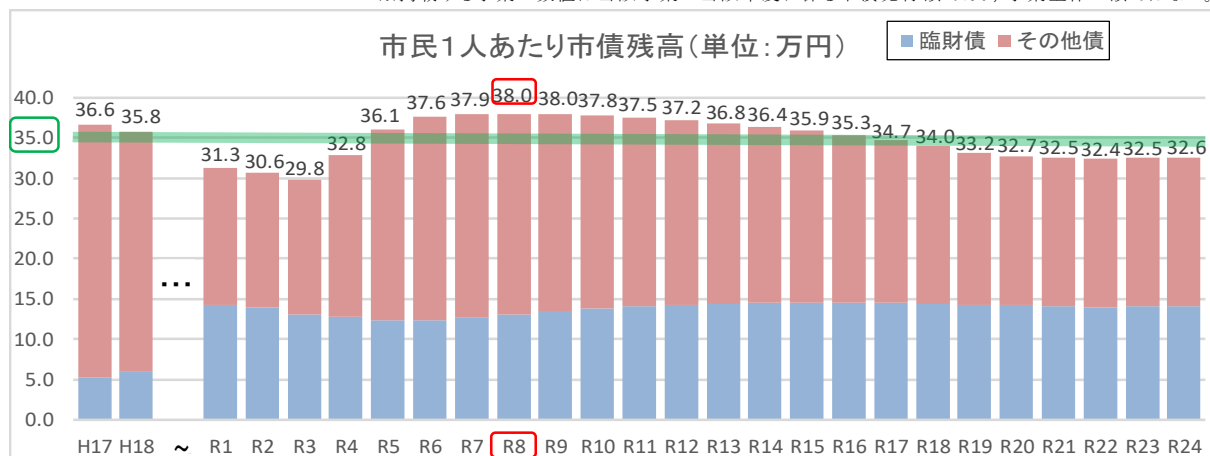
今後の公債費等の見通しでは、2026年度（令和8年度）に市債残高が、2037年度（令和19年度）に公債費が、ピークとなる見込みである。

こうしたことを踏まえ、これまでも可能な限り市債の発行抑制に努めるとともに、償還時に交付税算入のある有利な市債の発行や、繰上償還を行ってきた。また、昨年度には、減債基金に約50億円を積み立てた。

引き続き、本市の安心と成長のために必要な施策を着実に実施する中で、将来を見据えた、事業の選択と集中、中長期的な公債費対策に取り組み、持続可能な財政運営に努める必要がある。



※掲載する事業の数値は当該事業の当該年度に係る市債発行額であり、事業全体の額ではない。



※公債費等の見通しの条件

- ・令和3年度までは決算額、令和4年度は予算額を反映する。
- ・発行抑制を行わなかった場合の過去の市債発行額を参照し、令和5年度は130億円（臨時財政対策債40億円、その他債90億円）、令和6年度以降は160億円（臨時財政対策債70億円、その他債90億円）を基本とし、既に債務負担行為を行っている事業を加算する。
- ・未発行の市債については、金利1.0%、15年償還で設定する。

### 3 予算要求基準について

2023年度（令和5年度）予算においては、引き続き、「福山みらい創造ビジョン」に基づき、「5つの挑戦」に取り組んで行く中で、特に、「地域の活力再生」、社会のデジタル化を一層推進するためのけん引役としての「行政のデジタル化」の推進、「人に優しいまちづくり」に重点的に注力する。

一方、今後の財政運営に当たっては、物価高騰や長引く新型コロナウイルス感染症など、先の読めない社会情勢や将来の公債費負担にも備えなければならない。

特に新年度は、社会保障関係費の増加に加え、物価高騰による光熱費の増加に備えなければならないこと、ごみ処理施設建設に係る事業費が最大となることから、既存の事務事業の見直しや経常的経費の節減をより強力に推し進めながら、必要な施策を実施していかなければならない。

#### 〔政策的経費の節減〕

そのため、令和4年度政策的経費充当一般財源（「新型コロナウイルス感染症対策」に係る経費を除く。）の5%相当額を節減額として設定する。

（留意点）

- ・ 現状や課題について統計データ等の客観的な指標を活用して分析し、エビデンスに基づく事業戦略を立てるとともに、数値目標の設定根拠などを定量的に示すこと。
- ・ PDCAサイクルによる効果検証により、施策・制度の抜本的な見直し、新たな歳入確保など、総合的な財源確保に取り組むこと。

#### 〔経常的経費の節減〕

また、既存の事務事業の抜本的な見直しやデジタル化、事務フローの見直しによる経常的経費の節減をより一層進めるため、経常的経費充当一般財源の節減にも取り組む。

デジタル化の推進により、ペーパーレス化、対面での協議等の減少が進むことが見込まれることから、これらに係る経常的経費を含む節減ターゲット経費充当一般財源の50%相当額を節減額とし、経常的経費全体からの節減に取り組む。

（留意点）

- ・ 経常的経費については、後年度にわたって継続した節減効果が見込めることを踏まえ、抜本的な見直しに努め、歳出の抑制を図ること。

### 〔「重点推進枠」への集中配分〕

「地域の活力再生」，「行政のデジタル化」，「人に優しいまちづくり」に係る経費について予算を集中的に配分する「重点推進枠」を設け，節減額の達成額の0.5倍を目安とし，全庁横断で対象事業を検討するものとする。

### 〔各局の節減努力分の設定〕

このほか，各局の積極的な経費節減の取組を促す観点から，節減額を超えて取り組んだ額の1.5倍の範囲内において，要求することができる「努力枠」を設ける。

### 〔「特例枠」の創設〕

さらに，必要な施策をより一層進めるため，上記の節減の取組にかかわらず，要求することができる2つの「特例枠」を設ける。

一つは，「行政のデジタル化」について，後年度も含めたトータルコストの節減につながる取組については，トータルコスト節減額の範囲内において「特例枠」の対象とする。

もう一つは，「新型コロナウイルス感染症対策」，「原油価格・物価高騰対策（市民生活支援，事業者支援に限る。）」について，現下の社会情勢を鑑み，緊急的に躊躇なく実施する必要があることから「特例枠」の対象とする。

### 〔財源確保の取組〕

あわせて，予算要求に当たっては，用途を特定した寄附（ふるさと納税等）の募集，広告収入の拡大等の財源確保についても，各局主体で取り組むよう検討すること。なお，この取組額についても節減額に含めることとする。

